質　問　回　答　書

公告番号：Ｇ０７３
工事件名：雨池ポンプ場 電気設備工事
工事場所：四日市市　大字六呂見　地内

No.	質問事項	回　　答
1	特記仕様書　第2章　第2節 2.ポンプ井水位（フロート式） 「警報設定器　一式」と記載があります。 警報設定器は既設（三菱電機製 QC7712）同等品で、数量は1組当たり2台（合計10台）と考えてよろしいでしょうか？	警報設定器の台数は指定していません。 発注仕様を満たすための必要数量を据付してください。
2	特記仕様書　の下記負荷の信号項目表において中央監視室（MGP監視操作盤、CRTディスプレイ装置）の『今回』欄に数字の記載があります。 ・No.4雨水ポンプ ・No.4-1,2除塵機 ・No.5-1,2除塵機 本工事において中央監視室（MGP 監視操作盤、CRTディスプレイ装置）の機能増設は含まれていないと考えますがよろしいいでしょうか？	今回工事に中央監視室の機能増設は含まれていません。
3	特記仕様書　第3章　第4節 「(2)本ポンプ場は雨水ポンプ場のため、雨季の工事は行わないこと。また、工期の短縮及び機器停止期間の短縮に努めて雨水排水に支障のない様実施すること。」と記載があります。 現地切替作業において設備停止が必要になりますが、切替条件【最大設備停止可能時間、想定されている切替時期　（何月頃）等】をご教示願います。	今回更新機器は、№4, 5 の雨水ポンプに係る機器であります。渇水期（11月～2月）であれば、ポンプが1台停止していても雨水排水に支障はありません。
4	平成28年度の出来高はありますでしょうか？	平成 28 年度の出来高については、予定額19,575,000 円となります。指定する対象箇所はありません。
5	フロート式水位計について 既設フロート式水位計（横河電機製 MC56）は既に製造中止になっているため、更新機種は既設と形状が異なる製品になります。設置可能であれば、高さ寸法が大きく（1600mm 程度を想定）なってもよろしいでしょうか？	発注仕様を満たせば、高さ寸法が大きくなっても問題ありません。
6	フロート式水位計について 「防波管、架台は既設流用とする」と記載がありますが、更新機種によっては、更新が必要になる可能性があります。 必要であれば更新してもよろしいでしょうか？	可能であります。

7	【特別仕様書 第２節　計装設備】１．池側水位計、２．ポンプ井水位計　について フロート式水位計の仕様に防波管は既設流用となっておりますが、既設の管路のサイズが図面に記載されていません。既設水位計のフロートサイズとウェートサイズをご提示頂けないでしょうか。	既設水位計 形式：MC56 型 フロートサイズ：φ250 ウェートサイズ：φ60
8	【特別仕様書 第２節　計装設備】１．池側水位計、２．ポンプ井水位計　について フロート式水位計の仕様に架台は既設流用となっておりますが、既設の架台図面の記載がありません。既設架台の図面のご提供を頂けないでしょうか。	既設図面はありませんが、寸法は 700×700 です。
9	【特別仕様書 第２節　計装設備】１．池側水位計、２．ポンプ井水位計　について フロート式水位計と計装盤との接続ケーブルは既設流用でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	【特別仕様書 第２節　計装設備】１．池側水位計、２．ポンプ井水位計　について フロート式水位計の仕様には、アレスターは計装盤に取付とするとなっていますが、水位計(検出器）側にも内臓でよろしいでしょうか。	可能とします。